

いまだしょうがっこう しょうどう
稲田小学校の児童のみなさんへ

いじめは **ぜったい** 絶対に **ゆる** 許しません！！

しょうどうのみなさんが えがおであんしんしてがっこうせいかつをおくり 夢やもくひょうに

むかって すこやかにせいちょうしていけるようぜんいんとりくみます。



いじめって...?

例えば次のようなことが「いじめ」となります。



あなたの近くにいじめはありませんか？稲田小学校はいじめのない学校をめざし

ます。もしかして「いじめ」と感じたら、まわりの人に相談しましょう。全員で

協力して解決に取り組みます。



家族・地域

- 保護者や祖父と
- きょうだいと
- ふれあいパトロール

いじめ防止対策推進法

第3条 子どもたちが、安心して生活できるように、学校の中でも外でも、みんなで協力し合っていじめを防止しなくてはなりません。

第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。

（解説より）

学校

- 先生と
調査アンケート 面談
- 先生たちで
「生徒指導委員会」
「いじめ防止対策委員会」
- 自分たちで
「あいさつ運動」「交流遊び」



関係機関

- 教育委員会
- 警察など
- 相談窓口 こどもそうだんしえんセンター
でんわ 0120-3882-56
メール doken-sodan@hokaido-c.ed.jp
- 24時間、いつでもそうだんできます
名前をいわなくてもだいじょうぶです

